

(様式1)
報道資料提供

提供日	令和 4 年 6 月 1 日 (水)
発表事項 (タイトル)	有効期限を超過したワクチンを用いた接種について
要旨・経緯	<p>阪南市内の医療機関において、武田／モデルナ社が定める有効期限を超過したワクチンを誤って20代から70代の男女11人に接種する事案が発生しました。</p> <p>当該医療機関では、ワクチンを冷凍庫 (-20℃±5℃) で保管していますが、ワクチンの有効期限である5月16日 (月) を超過した5月18日 (水) に4人、19日 (木) に2人、24日 (火) に3人、25日 (水) に2人の合計男女11人に接種していたことについて、5月31日 (火) に阪南市に報告がありました。</p> <p>誤接種の原因は、当該医療機関が冷凍における有効期限の確認を怠ったことによるものであり、5月31日 (火) に当該医療機関が4回目のワクチン接種に向け、在庫のワクチンの有効期限を改めて確認したことにより今回のことが判明したものです。</p> <p>有効期限を過ぎたワクチンを接種された方には、当該医療機関より順次連絡を取り謝罪を行い、現時点では健康への影響は確認されていませんが、引き続き、健康観察などの対応が行われます。</p> <p>【改善策】 本市においては、今後、同様の事案が発生しないよう、改めてワクチンの適正管理と有効期限の確認を市内医療機関に周知徹底し、再発防止に取り組んでまいります。</p>
広報ポイント	
添付資料	なし
担当課	阪南市 健康福祉部健康増進課 担当：竹中・芝野 Tel：072-472-2800